

特別警報・気象警報の発表に伴う対応について

亀岡市立育親学園
令和7年4月10日

亀岡市に気象特別警報・気象警報が発表された場合、児童生徒の安全確保のため、下記のような措置をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

記

午前7時現在において、亀岡市に【大雨警報】・【洪水警報】
【暴風警報】・【暴風雪警報】・【大雪警報】及び【各特別警報】
が発表されているとき。

登校を見合わせ、自宅で待機する

スクールバス利用の児童生徒については、

○午前6時30分現在警報発表中の場合は、7時まで準備をして自宅待機。

○午前7時00分以降警報が継続されている場合は引き続き自宅待機。

○午前7時00分までに警報が解除された場合は

通常ダイヤ（スクールバス時刻表）で登校となります。

午前9時までに特別警報・警報が
解除されたとき

◎午前10時25分登校とします
・3時間目からの授業となります。
・準備物、下校時間は予定通り
○スクールバスは
通常ダイヤの2時間遅れで
運行されます。

午前9時までに特別警報・警報が
解除にならないとき

臨時休校となります。

◎登校後、特別警報・警報が発表された場合

- ・状況により学校待機または安全に気をつけ一斉下校等の措置をとります。

◎地震等により災害が生じたとき

- ・自宅待機とします。

※気象特別警報・気象警報は市町村別に発表されます。NHKの放送や気象庁のホームページの市町村別情報で「亀岡市」への発表状況を確認してください。

※報道機関によっては「亀岡市」には発表されていなくても、まとめて「京都府南部」「京都・亀岡」に特別警報・警報発表と報道する場合がありますのでご注意ください。「亀岡市」に発表されていなければ通常どおり登校となります。

※学校の電話回線は少ないため、緊急使用できるよう、問い合わせ等をご遠慮願います。